

農地転用には
許可・届出が
必要です。

詳しくは、農業
委員会事務局へ！

★ ★ ★ 農業ひろさき ★ ★ ★

2017年9月1日 (第139号)
(平成29年9月1日)

編集と発行
弘前市農業委員会
〒036-8217
弘前市大字茂森町40-1
☎(0172) 40-7104

「地域農業者と農業委員会との意見交換会」開催

市農業委員会（成田繁則会長）は7月6日の相馬地域を皮切りに、市内10地域で、「農業労働力の確保」をテーマに、地域農業者と農業委員会との意見交換会を開催しました。

市農業政策課による人・農地プラン変更に向けた集落座談会後の意見交換会には、各地域の農業者、農業委員、農地利用最適化推進委員、農地活用支援隊員らと関係機関など、延べ175人が参加し、自由に意見を交わしました。

また、農業者の老後の生活を支える農業者年金制度や、農業委員及び農地利用最適化推進委員への女性の登用をPRしました。

意見交換会では、様々な時間帯の雇用を組み合わせた全体雇用の確保、初心者向け農作業研修の開催、民間の求人募集サイトの活用などの意見が出されました。

意見交換会で出された意見は、市農業委員会総会で報告され、関係行政機関への意見の提出などの農業委員会活動に役立てられます。



相馬地域(左)、藤代・船沢・高杉地域(右)での意見交換会の様子

三村知事 - 適正着果を呼びかけ -

弘前のりんご農家を激励

7月10日、三村申吾知事が下湯口にある佐藤則男さん(市内龍ノ口)の園地を訪れ、高品質りんごの生産を呼び掛けました。



同園地の一部が、ベトナムへの輸出向けの指定園地になっている会場には、地元農家をはじめ虻名副市長、成田農業委員会会長ほか農業委員ら関係者約70人が集まりました。

三村知事は、「消費者や市場から高品質のりんごが求められており、適正着果をしっかりと行って、良い出来秋を迎えてもらいたい」と激励のあいさつをしました。



園主の佐藤さん(右)と摘果作業をする三村知事(左)

生産者との意見交換では、園主の佐藤さんが「無袋りんごも輸出できるよう働きかけてほしい」などの要望をしました。

その後、佐藤さんの指導を受けながら摘果、袋かけ作業を体験した三村知事は、参加者とともに「高品質りんごの生産に向けて」頑張ろう三唱をしました。

第2回 「青空座談会」開催

7月27日、今年度2回目の「青空座談会」が裾野地区(十面沢)で開催され、葛西憲之市長と地元農家、農業委員及び農地利用最適化推進委員や農業関係団体など約80人が参加しました。



座談会では、農家の方から、「粗放園・放任園情報の早期提供や伐採の際の条件緩和」、「高齢化に伴う農作業の人手不足に対する作業員の確保」、「黒星病への薬剤散布の助成」、「カラスの駆除対策」などについて要望・意見がありました。

市からは、労働力の確保について、大阪などの都市住民の当市での研修や、放任園の情報提供の仕組み作り、広域でカラス対策に取り組むことの必要性などについて話しがあり、活発な座談会となりました。



農業者年金のお問い合わせは農業委員会事務局もしくはお近くの農協で！

りんご樹雪害対策 農道等除雪事業

りんご樹の枝折れ防止作業及び消雪作業の促進を図るため、その除雪作業に係る経費の一部を補助する制度がありますので、ご活用ください。

◆条件

2車線以上のアスファルト舗装またはコンクリート舗装された道路

◆補助対象者

- (1)土地改良区及びその連合体
- (2)農業協同組合
- (3)共同施行(当該事業を共同で行う、数人の者で構成)

◆補助対象経費

- (1)人件費
- (2)消耗品費
- (3)燃料費
- (4)物品修繕費など



◆補助対象となる除雪回数(上限)

通常除雪…1農道当たり10回まで
拡幅除雪…1農道当たり1回まで

◆補助金の額

1畝当たりの各除雪単価を乗じて得た額または補助対象経費の実支出額の合計額のいずれか少ない額の2分の1以内の額

■問い合わせ先

農村整備課農村整備係(旧上下水道部庁舎)
☎40-7103

農地転用、その前に・・・

農振除外申出10月31日締切り

市では、農業振興のために利用・保全すべき土地を、『農用地区域』(耕作されていない土地も含む)として設定しています。

この区域内の農用地を住宅用地や農業用施設用地(倉庫、資材置き場など)といった耕作以外の目的に使用する場合は、市が設定している区域から除外するなどの手続きが必要となります。

農振除外の手続きは、6か月以上の期間を要します。

また、10月31日を過ぎますと、次回受付は12月以降となる見込みです。

なお、受付・相談は、農用地の所在する各地区の担当課窓口で行っています。

■問い合わせ先

- 【弘前地区】農業政策課計画推進係(旧上下水道部庁舎)
☎40-7102
- 【岩木地区】総務課農林係(岩木庁舎1階)
☎82-1621
- 【相馬地区】総務課農林係(相馬庁舎1階)
☎84-2111

りんご樹雪害対策 スノーモビル農道圧雪事業

農道をスノーモビル走行し、圧雪することで、園地まで歩きやすくなり、りんご樹の雪下ろし作業や融雪作業を行うことができたため、枝折れなどの雪害を軽減できたとの報告を受けています。



今年度、この事業に取り組みたい町会や団体を募集しますので、10月31日(火)までにりんご課にご連絡ください。

■問い合わせ先 りんご課生産振興係(旧上下水道部庁舎)
☎40-7105

小規模農道整備事業

農作物を運搬する際の荷傷み防止などのため、農家の皆さんが事業主体となり、共同でコンクリート舗装やアスファルト舗装並びに砂利敷きなどを行う場合、一定の要件を満たすことにより、事業費の一部として、市から補助金の交付を受けて整備できる制度があります。

なお、舗装が割れて、農産物の運搬に著しく支障をきたしている場合は10万円以上の補修工事(穴埋めなどの簡易な補修は除く)も対象となります。補助制度の概要については、市ホームページに掲載しています。



詳しくは、下記へお問い合わせください。

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>

■問い合わせ先 農村整備課農村整備係(旧上下水道部庁舎)
☎40-7103

平成30年度りんご防除機械等 導入事業に関する要望調査について

市では、平成30年度中にスピードスプレーヤーなどを導入する際に、市の補助事業の活用を希望する農業者団体(※)の要望調査を行っています。

要望のある団体は、下記までご連絡ください。

要望調査の締め切りは9月29日(金)です。



※この事業でいう農業者団体とは、弘前市内に住所を有する3戸以上の農業者で構成され、かつ、組織及び運営に関する規約などがある団体(共同防除組合など)のことです。

■問い合わせ先 りんご課生産振興係(旧上下水道部庁舎)
☎40-7105

秋の農作業安全運動実施中 ～『一人一人の安全意識と周囲からの「声かけ」から始まる農作業の事故防止』～

しっかり積み立て、がっちりサポート
安心して豊かな老後を

青森県では、8月15日から10月31日まで、秋の農作業安全運動を、国では、9月1日から10月31日まで、秋の農作業安全確認運動をそれぞれ実施しています。

収穫作業が本格化するこれからの季節は、農作業事故が多くなります。どんなに忙しくてもあせらず、重大事故につながる機械作業は基本に立ち返り、安全第一で農作業事故をなくしましょう！

農作業安全のポイント！

- ①慣れた作業でも油断せず、注意して行いましょう。
- ②必ず、作業の合間に十分な休憩を取りましょう。
- ③自分を過信しすぎず、無理のない作業を行いましょう。
- ④一人での作業は避け、やむを得ず一人で行う場合は、家族に作業場所を伝え、携帯電話を持ちましょう。
- ⑤家族や周りの人など、地域全体で注意を呼びかけましょう。



《弘前市内での重大事故の発生件数》

H24～H28
(過去5年間)の状況



年間1～7件で推移

<内訳>

- ①H24 事故1件(死亡事故なし)
- ②H25 事故2件(うち死亡事故1件)
- ③H26 事故4件(うち死亡事故2件)
- ④H27 事故7件(うち死亡事故5件)
- ⑤H28 事故5件(うち死亡事故1件)

※今年もすでに、3件の死亡事故が発生しています。(8月14日現在)

「ひろさきりんご収穫祭」を開催します！

りんごの収穫作業が本格化する前に、りんご公園で収穫の無事を祈念し、「ひろさきりんご収穫祭」を開催します。各種イベントを用意して皆さまのご来園をお待ちしております。

- ◆日時 9月23日(土) 午後4時～午後8時
※プレイベント 午前11時～午後3時
24日(日) 午前10時～午後3時
- ◆場所 りんご公園(市内清水富田字寺沢)

■問い合わせ先 農業政策課計画推進係(旧上下水道部庁舎)
☎40-7102

◆イベント内容

- 23日 津軽オクトーバーフェスト
 - 24日 りんご王国王さまおひろめ、パン&カフェ、2層巨大アップルパイ実演販売、りんご博士決定戦、りんご娘ライブ、りんごジュース飲み比べ、りんご棒パン製作体験、ミニトラック市、津軽三味線演奏などを予定。
- (イベントにより有料となるものがあります。)



■問い合わせ先 りんご課施設運営係(旧上下水道部庁舎)
☎40-7105

認定農業者になって 農業経営の改善・発展をめざそう！

～認定農業者制度とは～

認定農業者制度は、自ら経営改善に意欲的に取り組もうとする農業者が、5年後の目標を示した「農業経営改善計画書」を作成し、その計画を市町村が認定する制度です。

認定農業者は、経営改善の目標達成のために、スーパーL資金などの低利融資制度や税の特例などの様々な支援を受けることができます。

また、「畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)」・「米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)」の交付対象者である認定農業者には、規模要件はありません。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

■問い合わせ先 農業政策課農業振興係(旧上下水道部庁舎)
☎40-7102

「認定新規就農者」になりましょう！

認定新規就農者制度は、原則18歳以上45歳未満で、農業経営開始から5年以内の新規就農者が、経営開始から5年後の目標を示した「青年等就農計画」を作成し、その計画を市が認定する制度です。

認定新規就農者には、青年等就農資金の借入、農業次世代人材投資資金(経営開始型)の活用などのメリットがあります。



詳しくは、下記へお問い合わせください。

■問い合わせ先 農業政策課農業振興係(旧上下水道部庁舎)
☎40-7102

りんごの鳥害に対する防止対策について

これからりんごの収穫最盛期を迎えます。野鳥による食害の防止・軽減を図るための対策を紹介しますので、ご活用ください。



(1) 食害を与える鳥の種類

- ※以下は食害を与える可能性のある代表的な鳥例です。
- ・留鳥(年間を通して同じ場所に生息し、季節による移動をしない鳥)
 - カラス(ハシブトガラス・ハシボソガラス)、ヒヨドリ、ムクドリ、ヒガラ、シジュウカラなど
- ・渡り鳥 →アトリ、ツグミなど

(2) 対策

【物理的な飛来対策】

◆糸やテグスによる対策

鳥が嫌う、ミシン糸やテグスを枝に張る。カラスの場合は1m程度以下の間隔で張り巡らすと効果があるようです。

【追い払い道具を使用するの対策】

◆反射材、防鳥テープによる対策

CDや鏡、防鳥テープなど、太陽光を反射する素材を枝にくくりつける。

◆忌避剤による対策

鳥が嫌う臭いを発するロープ等の忌避剤を設置する。

◆バードガードによる対策

鳥が嫌う鳴き声を発するバードガードを設置する。なお、バードガードは対応しない鳥種があるので、注意してください。

※これらは一時的には効果がありますが、日数の経過とともに慣れてしまい効果がなくなる場合があります。

道具の種類や設置場所、組み合わせを頻繁に変えるなど、常に野鳥に「ここは変だぞ」と思わせる工夫が大切です。

◆その他

市で“超音波を利用した野鳥追払機器”を設置し、実証実験を行ったところ、未設置の付近園地とは被害の差が生じ、一定の効果がみられました。

【園地対策】

野鳥は落果実にも集まってくるので早めに除去する。

■問い合わせ先 りんご課生産振興係(旧上下水道部庁舎) ☎40-7105

出稼ぎされる皆さんへ



～商工政策課からのお知らせ～

① 出稼労働者手帳の交付を受けましょう

「出稼労働者手帳」は、出稼労働者としての身分証明書となるものです。出発前に、必ず手帳の交付を受けましょう。

◆申請窓口 市役所新庁舎1階市民課、岩木・相馬総合支所民生課、各出張所

② 健康診断を受けましょう

自分の健康状態をチェックしてから出発しましょう。

◆受診料 3,800円(受診料7,004円のうち、市が3,204円を負担しています)

◆受診場所 市内71か所の医療機関

◆検査項目 既往歴及び業務歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無の検査、身長・体重・視力・聴力の検査、胸部X線検査、血圧測定、血液一般検査、代謝系検査、肝機能検査、血中脂質検査、尿検査、心電図検査

※受診の際には「出稼労働者手帳」をお持ちください。

また、検査結果がわかるまでに数日かかるものもあります。余裕をもって受診しましょう。

なお、診断の結果、治療が必要とされたときの費用は自己負担になります。

■問い合わせ先 商工政策課就労支援係(旧上下水道部庁舎) ☎35-1135

農地流動化情報

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	704	高岡字獅子沢378	畑	休耕	40.78a	交渉次第	貸借も可 10a当たり 4,000円～
	705	石川字平山 168-16	畑	休耕	14.87a	交渉次第	貸借も可
	709	五代字従弟沢 1039-12外3筆	畑	休耕	88.45a	交渉次第	貸借も可
	711	百沢字裾野399	畑	休耕	76.14a	交渉次第	貸借も可
	712	原ヶ平字山中553	畑	休耕	9.92a	交渉次第	貸借も可 10a当たり 無償～ 4,200円
貸したい	702	撫牛子字橋本416	畑	休耕	2.71a	10a当たり 4,100円	
	703	撫牛子字橋本 942-1外1筆	畑	休耕	44.58a	10a当たり 4,100円	
	706	高岡字獅子沢310	畑	休耕	48.28a	交渉次第	無償でも可
	707	高岡字獅子沢326	畑	休耕	47.39a	交渉次第	無償でも可
	708	百沢字東岩木山 2767	畑	休耕	20.55a	10a当たり 2,200円	
	710	百沢字東岩木山 1330	畑	休耕	43.19a	10a当たり 4,000円	

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。

■取扱窓口及び問い合わせ先

- ①農業委員会農地係(旧上下水道部庁舎) ☎40-7104
- ②農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階) ☎82-3111内線611
- ③農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階) ☎84-2111内線805

爆音機の使用にご注意を!

鳥獣による農作物被害を防ぐため爆音機をやむを得ず使用する場合、周辺住民の生活に支障をきたすことのないよう、次のことに十分注意してください。

- ①使用期間は必要最小限
- ②夜間や早朝の使用は避ける
- ③音の間隔をあける
- ④住宅付近での使用は避ける

■問い合わせ先 りんご課生産振興係(旧上下水道部庁舎) ☎40-7105